

本ツアーは、2020年7月に大水害に見舞われた球磨川流域で、安全・安心に住み続けられ、豊かな環境と若者が残り集う持続可能な地域の実現に向けて取り組む「**緑の流域治水**」を学ぶツアーです。

資料：国土交通省

## 本ツアーのポイント

- 1 「**緑の流域治水**」の考え方と、美しい風景の創出や、豊かな自然の保全、産業の創生による相乗効果を学べます!
- 2 「**緑の流域治水**」に関わる地域の事業者や住民が協働する取組を学べます!!
- 3 「**緑の流域治水**」の3つの手法「流出抑制」、「氾濫流のコントロール」、「ソフト対策」を学べます!!!



スマホやパソコンから、本ツアーのポイント動画をチェック!



スタディサイトは、以下の6か所より自由に選択できます

## 旅行代金

おひとり

**7,000円 ~ 20,000円**

(18名の場合)

(4名の場合)

※旅行代金は人数および訪問するスタディサイト数によって変動します

### 旅行代金を含む

- 学習教材費
- スタディツアーガイド代
- 視察先謝礼

### 旅行代金に含まない

- 交通費
- 宿泊費
- 食事代

## 募集人員

**18名** (最少催行人員：4名)

## 場所

### 球磨川流域

各自手配 ※ジャンボタクシー推奨  
手配が必要な場合はJTB熊本支店へご相談ください

## 添乗員

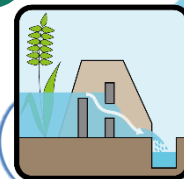
同行いたしません  
※スタディツアーガイドが全行程同行・説明します

## 申込締切日

随時 (旅行開始の30日前までにお申込下さい)



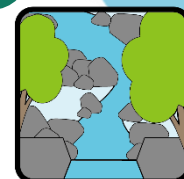
田んぼダム



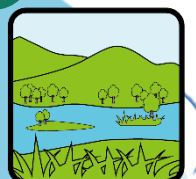
森林管理



庭園砂防



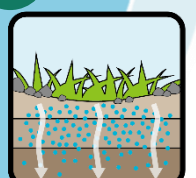
自然共生サイト



市民参加型IoT



雨庭



# タイムテーブル (例)

## 1日目

## 2日目

8:00			
9:00		TAXI	庭園砂防
10:00		TAXI	森林管理
11:00		TAXI	雨庭
12:00		歩	田んぼダム
13:00	集合場所 (人吉市内) まで各自でお越しください	TAXI	意見交換会
14:00	総論-緑の流域治水とは-		
15:00	市民参加型IoT		
16:00	自然共生サイト		
17:00	人吉市内に宿泊 (各自手配)		宿泊地と食事について、手配希望の場合はJTB熊本支店へご相談下さい
18:00	<食事条件> 1日目	<食事条件> 2日目	

<食事条件>	朝	昼	夕
1日目	-	-	-

<食事条件>	朝	昼	夕
2日目	-	-	-

# オプションツアー

オプションで、球磨焼酎の蔵めぐりなど、人吉球磨地域の自然、歴史・文化の体験をアレンジいたします。

## 防災学習



## 球磨焼酎蔵 ツーリズム



## アクティビティ (イメージ)

雨具は各自ご持参ください。長靴はこちらでご準備いたします (申込時にサイズ申請いただきます)。

### 旅行条件(要約) (お申しいただく前に、この頁と各コース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。)

お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込ください。

- 募集型企画旅行契約
 

この旅行は株式会社JTB熊本支店(熊本中央区下通1-8-22 JTBビル内 観光庁長官登録旅行業第64号、以下「当社」という。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)によります。なお、当パンフレットに記載された旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、当パンフレット記載の旅行条件が適用されます。当社条件をご希望の方は当社にご請求ください。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期
 

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。

(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をさせていただきます。

(3) お客様が旅行予約サイトで予約・店舗でお支払いする方法を選択した場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して2日以内に申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払いをさせていただきます。

(4) 旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、申込金を当社が受領したときに、また、郵便又はファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、申込金のお支払い後、当社の旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立いたします。また、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記●「通信契約」を希望されるお客様の旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。

(5) お申込金(おひとり)

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6千円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%

- 旅行代金のお支払い
 

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にある日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
- 取消料
 

(1) 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(おひとり様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1) 21日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2) 20日目にあたる日以降の解除 (日帰り旅行にあっては10日目) (3~6を除く)	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除 (4~6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無断不参加	旅行代金の100%

\* お客様の都合による出発日およびコースの変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

- 旅行代金に含まれるもの
 

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかきりエコノミークラス)、宿泊代金、食代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税(一部注釈のあるコースにおける宿泊税を含みます)。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)
- 特別補償
 

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対しては保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

  - ・死亡補償金:1500万円
  - ・入院見舞金:2~20万円
  - ・通院見舞金:1~5万円
  - ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個又は一対あたり10万円を限度とします。)
- お客様の責任(抜粋)
 

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地において速やかにその旨を添乗員、幹旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。
- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
 

当社は、社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)の条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

(1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。

- ② 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合は、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
- 国内旅行保険への加入について
 

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難な場合があります。これを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。
- 事故等のお申し出について
 

旅行中、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)
- 個人情報の取扱いについて
 

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます(ほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- 旅行条件・旅行代金の基準
 

この旅行条件は2021年12月1日を基準としております。また、旅行代金は2021年12月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税などの諸税が課せられますのでご了承ください。

ご旅行のご相談・お申込みは下記の販売店をご利用ください。

旅行企画・実施 申込受付・お問合せは

# 株式会社JTB熊本支店 ☎096(325)8118

観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員 営業時間:9:30~17:30 休業日:土・日・祝日  
〒860-0807 熊本中央区下通1-8-22 JTBビル内 総合旅行業務取扱管理者/佐藤広志 担当/中村亮介



総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡の上上記の取扱管理者にお尋ねください。 承認番号: AFH2102359 (2021.12)